

様式第二（第四十八条関係）

引取業者変更届出書

年 月 日

函館市長 様

(郵便番号)

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

年 月 日付け第 号で登録を受けた以下の事項について変更したので、使用済自動車の再資源化等に関する法律第46条第1項の規定により、必要な書類を添えて届け出ます。

	新	旧
変更の内容		
変更の理由	変更月日： 年 月 日 変更事項：法第43条第1項第 号 (1 氏名・名称・住所・代表者 2 事業所の名称・所在地 3 役員 4 法定代理人 5 確認の体制) (理由)	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

引取業者の変更届出書について

1 記載要領（変更届出書）

(1) 申請者欄

ア 申請者が個人である場合

- ・ 住所：住民票上の住所を記入
- ・ 氏名：個人名を記入

イ 申請者が法人である場合

- ・ 住所：登記簿謄本上の所在地を記入
- ・ 氏名：本店名（商号）、代表者の職名および氏名を記入

(2) 条文欄

- ・ 登録年月日・登録番号を記入

例) 平成 24 年 11 月 22 日付け第 20521000*** 号で登録を受けた……

(3) 変更欄

- ・ 変更内容で、変更前を「旧」欄に、変更後を「新」欄に記入
- ・ 変更の理由欄に変更月日（理由発生日）を記入
- ・ 変更の理由欄の変更事項は（ ）内の該当事項を○で囲み、該当数字を記入

例)

	新	旧
変更の内容	〇〇自動車(有)△△営業所	〇〇自動車(有)××営業所
変更の理由	変更月日：平成17年2月3日 変更事項：法第43条第1項第2号 (1氏名・名称・住所・代表者 ②事業所の名称・所在地 3役員 4法定代理人 5確認の体制) (理由) 事業計画の見直しによる営業所の名称の変更	

(4) 複数の事業所がある場合

- ・ 複数の事業所がある事業者の方は、変更事項ごとに変更の内容および理由欄を「別添一覧表のとおり」としても結構です。

2 添付書類

- (1) 氏名・名称・住所・代表者の変更 : 下記の①, ⑤を添付
- (2) 事業所の名称・所在地の変更 : 下記の②を添付
※ 事業所の追加の場合 : 下記の②, ③を添付
- (3) 役員（取締役, 監査役, 執行役等）の変更 : 下記の①, ⑤を添付
- (4) 法定代理人の変更 : 下記の①(法定代理人のもの),
⑤(申請者のもの)を添付
- (5) フロン類の含有を確認する体制の変更 : 下記の④を添付

- | |
|--|
| <p>① 登録申請者を確認できる書類</p> <ul style="list-style-type: none">・ 個人である場合：住民票（本籍地記載のもの）・ 法人である場合：登記簿謄本（履歴事項全部証明） <p>② 事業所の名称および所在地を示す書類</p> <ul style="list-style-type: none">・ 事業所の名称および所在地が確認できる地図 <p>③ 事業所の名称, 所在地およびフロン類の含有を確認する体制を確認できる書類
(登録申請書の欄を参照)</p> <p>④ フロン類の含有を確認する方法の書類</p> <ul style="list-style-type: none">・ 確認方法を記載した書類にて確認 : その書類の写し（手引書・作業書）・ 資格者にて確認 : その資格者の資格証の写し
(自動車整備士・中古自動車査定士・業界団体講習終了証等) <p>⑤ 法に定める欠格要件に該当しない旨の書類</p> <ul style="list-style-type: none">・ 記載例の「誓約書」の例により作成。 |
|--|

(引取業者)

欠格要件に該当しない者である旨の誓約書

年 月 日

函館市長 様

住 所
申請者
氏 名
(法人にあつては名称および代表者の氏名)

私申請者は、使用済自動車の再資源化等に関する法律第45条第1項各号に規定する欠格要件のいずれにも該当しないことを誓約します。

なお、この誓約が事実と異なっていることが判明した場合には、登録を取り消されても異存ありません。

「使用済自動車の再資源化等に関する法律」第45条第1項各号

欠 格 要 件

- 1 心身の故障によりその業務を適切に行うことができない者として主務省令で定める者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 この法律、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成13年法律第64号）若しくは廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）又はこれらの法律に基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- 3 第51条第1項の規定により登録を取り消され、その処分のあった日から2年を経過しない者
- 4 引取業者で法人であるものが第51条第1項の規定により登録を取り消された場合において、その処分のあった日前30日以内にその引取業者の役員であった者でその処分のあった日から2年を経過しないもの
- 5 第51条第1項の規定により事業の停止を命ぜられ、その停止の期間が経過しない者
- 6 引取業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む）が前各号のいずれかに該当するもの
- 7 法人でその役員のうち第1号から第5号までのいずれかに該当する者があるもの

役員等の名簿(新旧対照表)

[申請書の役員(監査役を含む。)を記入]

新			旧		
(フリガナ) 氏名	役職名	備考	(フリガナ) 氏名	役職名	備考
()			()		
()			()		
()			()		
()			()		
()			()		
()			()		
()			()		
()			()		
()			()		
()			()		
()			()		

※ 変更届出書の場合にあっては、備考欄に「就任・退任の別」及び「就任(退任)年月日」を記入すること。